

構造的な地域間格差と地方創生： 経済指標と政策変遷から見る戦後の軌跡



成城学園常務理事 成城大学名誉教授 内田 真人

～要旨～

わが国には産業構造や人口動態、IT・金融リテラシーの違いに起因する構造的な地域格差が存在する。長期的な経済データをみると、所得・物価・完全失業率の格差は縮小傾向にある一方、行政サービス提供体制、資産総額においては格差が拡大している。また、幸福度の地域差は指標により異なるものの、一部の研究では所得格差より小さいとの分析もみられる。

政府は1960年代以降、全国総合開発計画(全総)を通じて格差是正と国土の均衡発展を目指してきた。1970～80年代には工業分散や生活基盤整備が一定の成果を挙げたが、1990年代以降は都市圏強化が優先され、全総の実効性は低下した。2014年以降のアベノミクスでは自治体主導の戦略が再導入されたものの、成果には地域差があり、東京圏への人口集中は続いている。高市政権の政策方向は現時点では明確でないが、「強い経済」を掲げており、経済成長重視の姿勢がうかがわれる。

地方創生策には成長戦略型から生活基盤型まで多様なアプローチが存在する。いずれのアプローチを選択する場合でも、構造的な地域格差が存在する以上、短期的成果を求めるのではなく、長期的視点に立った継続的かつ主体的な地方創生の取り組みが不可欠である。

はじめに

20世紀に入り日本の人口・産業構造や社会的背景は大きく変化し、近年ではデジタル化の進展も著しい。こうした中で、人口減少や東京圏への一極集中に伴う地方の衰退が深刻な課題として認識され、これらの是正を目指した地方創生の取り組みが各地で展開されてきた。その結果、失業率格差の低下、地域関係者の意識や行動の変化、自治体による主体的な施策の推進、さらには財源確保の努力が進み、地方移住への

関心の高まりや移住者数の増加といった一定の成果もみられる。しかしながら、地方での人口急減や東京一極集中等の構造的な潮流を根本的に転換するには至らず、地域間格差の是正は依然として重要な課題となっている。

本稿では、まず所得の長期時系列データを用いて、戦後の地域間格差の動向を概観する。次に、雇用、物価、資産総額、東京一極集中など経済統計データ、幸福度、生活基盤整備等経済指標以外の視点からも地域間格差の実態と地方

が直面する課題について整理する。また、政府による地方創生の取り組みを歴史的に整理する。最後に、残された課題を明らかにしつつ、今後の地方創生に向けた展望と提言を示す。

1 戦後の地域格差の推移

まず、格差を測る代表的な経済指標である一人当たり県民所得の変動係数を戦後の長期時系列で示したのが図1である。地域間格差は波を伴いながらも、①1950年代から1960年代初の格差が拡大した時期、②1960年代から1970年代央までの縮小期、③1970年代央以降の緩やかな変動期の3期に大別できる。また、景気循環の側面からは景気拡大期、資産価格面では上昇期に格差が拡大し、景気低迷期や資産価格下落時に縮小する傾向も確かめられる。

本節ではこれら3期に分けて、時代背景や構造変化、政策対応の観点から先行研究の整理も交えつつ、戦後の地域格差の動向を概観する。

(1) 1950年代～1960年代初頭の地域間格差拡大期

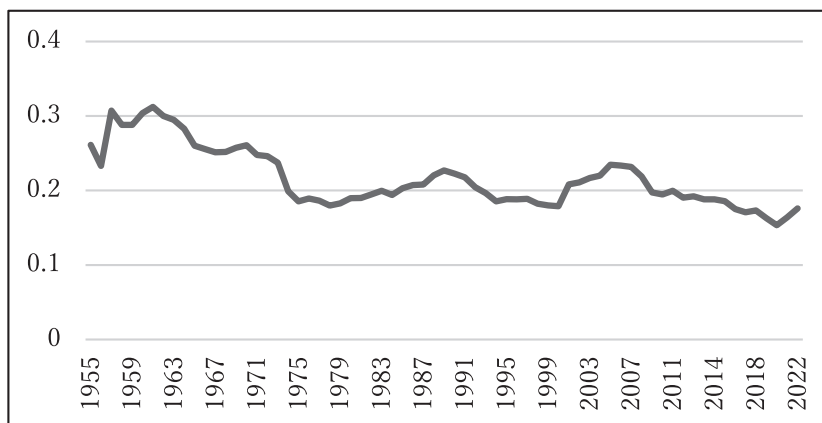
高度経済成長期前半、日本では第一次産業から第二次・第三次産業への構造転換が進行した。経済政策面では、1960年の池田内閣による所得倍增計画に象徴されるように、製造業を中心と

した産業基盤整備と高成長の実現が最優先課題とされた。東京・名古屋・大阪を結ぶ太平洋ベルト地帯やその周辺都市、交通網への公共投資が進み、臨海工業地帯の発展とともに高度成長が実現した。その過程で県別の生産力格差や人口移動が生じ、変動係数は1961年に0.31まで上昇した。篠原(1965)は産業構造論の視点から人口を固定した変動係数により、1950年代以降、工業県と非工業県の間で格差拡大傾向が見られたとし、製造業の純付加価値生産性格差の要因は産業構造差が40%、規模構造差が25%を占めると分析した。

(2) 1960年代央～1970年代央の地域間格差縮小期

高度成長期半ばには、東海道地域に集中した人・モノ・カネ・情報を地方へ還流させる政策が進み、企業拠点の地方分散や公共投資が拡大した。全国新幹線網や高速道路の整備、大型工場地帯の建設も進展した。1962年に第一次全国総合開発計画(以下「全総」)が具体化し、1972年には田中内閣の日本列島改造論が導入された。金融面でも日本開発銀行や北海道東北開発公庫などによる地域開発金融が強化された。こうした中で格差は縮小し、変動係数は0.2を下回った。その要因として、低所得県から高所得県へ

図1 戦後の県民所得変動係数の推移



(資料) 経済企画庁県民所得統計、内閣府県民経済計算より計算

の人口移動、均衡ある発展を目指す政策、製造業の地方進出、地域金融支援が挙げられる。また、安東（1981）は、地方圏における非世帯主（特に女性）の就業率上昇も重要な要素と指摘している。

（3）1970年代以降の地域間格差の緩やかな動き

この時期においては、産業構造の変化が緩やかとなり、経済成長率も年1%前後に止まった。その結果、地域間における格差の変動幅は限定的となり、変動係数は概ね0.2前後で安定的に推移した。1980年代後半のバブル期には、大都市圏への本社機能や企業所得の集中、製造業の海外移転による地方工場の閉鎖などで格差が拡大したが、1960年代初ほどではなかった（ピーク時1989年で0.23）。バブル崩壊後は都市経済の停滞や逆資産効果により格差が縮小した。2000年代以降は少子高齢化に伴う社会保障費が増加する中、小泉政権が公共事業削減や三位一体改革などを進め、地方経済は厳しい局面を迎えた。変動係数は2005年に再び0.23まで上昇したため、格差拡大の要因を政策の影響と主張

する橋本（2006）と、単身世帯の増加や高齢化による見かけ上の格差とする大竹（2005）の間で議論もあった。その後、リーマンショックを契機に格差は再び縮小し、2020年には0.15台と戦後最低水準を記録した¹⁾。ただし、その後は再びやや上昇傾向にある（2022年0.18）。

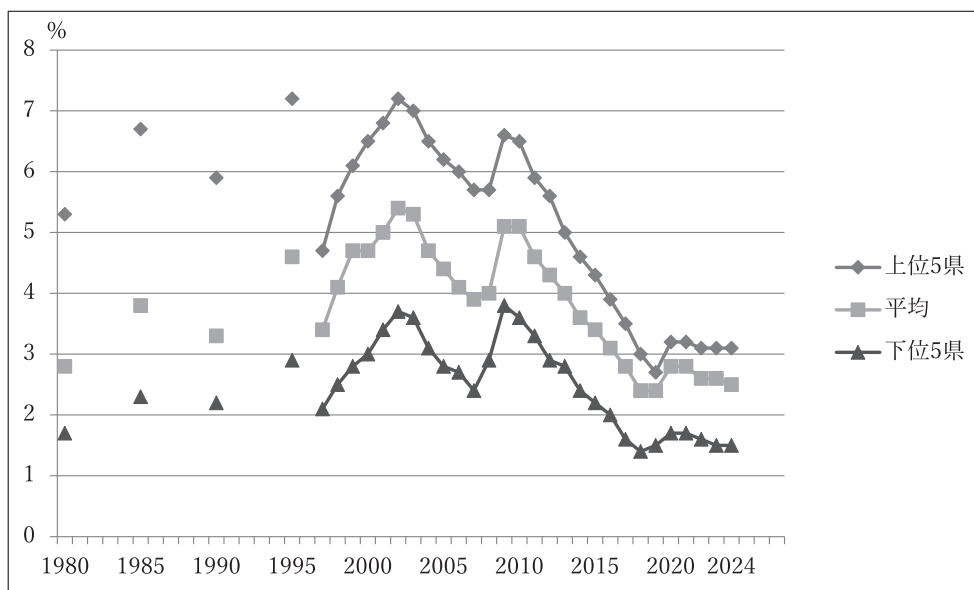
2 統計データでみる地域間格差

（1）完全失業率

2024年全国の完全失業率は2.5%である。県別にみると、徳島県、佐賀県が1.4%と最も低く、西日本中心に15府県が2%未満にある。一方で、沖縄県、宮城県は3.2%、大阪府、青森県は3.1%と高い。首都圏においてはほぼ全国並みの水準にある。また、有効求人倍率は1.25倍であった。県別にみると、東京都が1.74倍と最も高く、それ以外の地域では失業率の低い県ほど有効求人倍率も高い。一方で、沖縄県に加え、兵庫県、神奈川県など東京・大阪近郊の一部地域で1倍を下回り、求人の少なさが課題となっている。

長期的にみると、1980年以降2002年にかけて全国の完全失業率は2.8%から5.4%へ上昇し、

図2 完全失業率の推移



(資料) 総務省統計局 (労働力調査・国勢調査) より作成

上位5県と下位5県の格差も2.6%から3.5%へ拡大した(図2)。特に沖縄県では1990年代に2桁台に達し雇用情勢の深刻化が社会問題となった²⁾。2003年以降は少子化に伴う労働力不足の進行とともに全国的に失業率が低下し、地域間格差も縮小した。2019年には上位5県と下位5県の差は1.2%まで縮まり、とりわけ高失業地域での改善が顕著である。その後コロナ禍で格差は一時的にやや拡大したものの、2024年は1.5%程度である。

(2) 物価、最低賃金

全国物価地域差指数(2024年)をみると、最も物価水準が高いのは東京都(104.0)で、最も低いのは群馬県(96.2)であった。また、両県の10大費目における寄与度を比較すると、格差の主因は「住居」および「教育」にある一方、「保健医療」は地域間の格差は小さい。次に、長期的にみると、最も高い東京都と最も低い地方県(1999年=沖縄、2024年=群馬)の県間の物価水準格差は1999年の1.20倍から2024年の1.08倍に縮小している。これは地方において高騰するエネルギー関連支出(電気代・灯油・ガソリン等)の家計に占める割合が高く、運送コストの上昇も相まっていることが背景にある。

また、最低賃金(2025年度、全国加重平均)については1,121円であり、都道府県別に最も

高いのは東京都の1,226円、最も低いのは沖縄県、宮崎県、高知県の1,023円である。地域別最低賃金額における「最高額-最低額」の格差は、2003年度の14%から2014年度には24%にまで拡大したが、生活保護基準との整合性を考慮した調整が行われた結果、2025年度には格差が17%まで縮小している。これらの推移は、最低賃金制度が地域間の生活実態や政策的配慮を反映しつつ、格差是正に向けた調整が図られてきた成果を示している。

(3) 家計資産と金融資産

日本の全世帯における家計資産総額(全国消費実態調査³⁾、2019年)は2,834万円であった。このうち最も大きな割合を占めるのは宅地1,614万円で、次いで金融純資産824万円(うち貯蓄1,280万円、負債456万円)、住宅資産396万円となっている。都道府県別で最も高いのは東京都(4,701万円)で全国平均を約7割上回っており、東京圏や関西圏の府県や愛知県など都市部でも高い。一方で、最も低いのは北海道の1,432万円で、東北や九州など地方圏で低い。人口規模別に比較すると、大都市における平均資産額は3,747万円で5万人以下の小都市、町村と比べて約2倍の水準にある(表1)。この差は都市部における高い地価や所得水準、資産運用機会の多様性などが理由である。

表1 家計資産(全世帯一人当たり、2019年)万円、カッコ内2004年比%

	全国	大都市	中都市	小都市A*	小都市B*	町村
総資産	2,834 (-13.9)	3,747 (24)	2,679 (-18.2)	2,449 (-25.0)	1,908 (-31.4)	1,922 (-35.3)
純金融資産	824 (-11.4)	900 (7.3)	802 (-15.4)	782 (-13.7)	820 (-17.2)	746 (-28.7)
宅地	1,614 (-15.8)	2,405 (1.5)	1,490 (-21.9)	1,278 (-32.4)	779 (-44.1)	829 (-42.5)
住宅	396 (-11.4)	442 (-2.1)	388 (-8.1)	389 (-16.8)	309 (-22.0)	347 (-27.8)

(資料) 全国消費実態調査より作成

*小都市Aは人口5万以上15万未満の市、小都市Bは人口5万未満の市

次に、長期的な推移をみると、2004年から2019年の15年間で家計資産は約14%減少している。地域別にみると、東京都区部では14%増加している。最も資産の多い東京都と最も低い県の格差は1999年の1.95倍（沖縄県）から2019年には3.3倍（北海道）に拡大した。さらにこのうち金融資産について、直近2024年まで⁴⁾の増減を家計調査（二人以上の世帯）でみると、全国平均では17%増加⁵⁾している。県庁所在地別に見ると、東京圏、名古屋市、奈良市、盛岡市などでは5割以上の増加がみられるのに対し、東北・北越・中国・四国・九州・沖縄の22県庁所在地では減少している。格差の要因としては、リスク資産である株式・投資信託の保有割合の差が挙げられる。保有割合は全国では16.9%であるのに対し、和歌山市（32.0%）、東京都区部（27.2%）など、東京圏および大阪圏の都市が高い一方、青森市（7.1%）など東北・中国・九州の8県では10%未満にとどまっている。これらの地域では、預金や保険商品の保有割合が相対的に高く、リスク回避的な資産選好がうかがえる。このような保守的な資産構成は、近年の株価や投資信託価格の上昇による資産増加の恩恵

を受けにくく、結果として地域間の資産格差を拡大させている。低資産世帯は所得水準も低く、さらに現役時代だけでなく引退後に安定した年金受給が期待できるとも考えにくい。

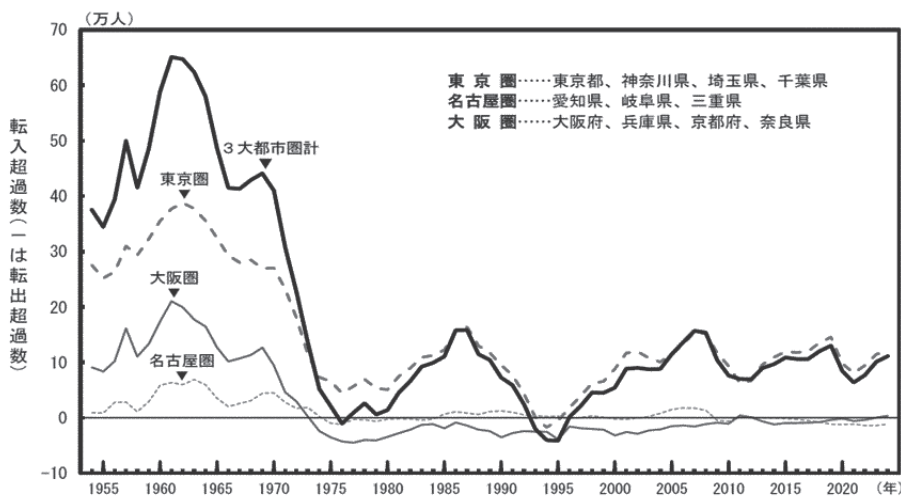
また、前田（2023）は2014年から2019年にかけての貯蓄額について、実質県内総生産、有効求人倍率、所定内給与額、転入者数などを説明変数とする回帰分析を行い、高齢化率が高い地域ほど貯蓄額が小さい傾向にあること、人口動態の違いも地域間の資産格差を形成する一因であること、を示した。

以上の分析から、2000年以降、株価・地価など資産価格の上昇、地域間の経済成長の違いや人口動態の変化により、家計資産の地域格差が拡大傾向にある。

（4）東京一極集中と地方の高齢化率、労働生産性

わが国では人口減少と並行して、三大都市圏や地方中枢都市への人口集中が進んでいる。その結果、それ以外の地域では人口減少と高齢化の進行により、地域衰退や消滅のリスクが顕在化している。総務省「住民基本台帳人口移動報告」によれば、東京圏は1990年代半ばを除き戦後一

図3 3大都市圏の転入超過数の推移（日本人移動者、1954～2024年）



（資料）住民基本台帳人口移動報告 2024年（令和6年）結果

貫して転入超過が続き（図3）、特に15～24歳の若年層が進学や就職を契機に流入する傾向が強い。東京圏は国土のわずか3.6%に過ぎないが、人口は全国の28.3%を占め、過去最高を更新し続けている。

この間、労働生産性（就業者一人当たり名目付加価値額、2021年度）は、東京都が11,677千円と全国平均（8,760千円）を約33%上回り、全国で最も高い。一方、最も低いのは沖縄県の5,909千円であり、地域間でおおよそ2倍の格差が存在している。

東京都では、情報通信業、金融業、不動産業、専門サービス業といった生産性の高いサービス産業が集積しており、デジタル化の加速といった構造変化にも柔軟に対応していることから、さらなる生産性の向上が促進されている。これに対し、地方では、全国5位の徳島県のように高い生産性を示す県も一部に見られるものの、全体としては人材の流出や産業の空洞化が進行し、デジタル技術の高度化も限定的である。その結果、生産性が相対的に低い医療・福祉分野への雇用シフトにとどまっているのが現状である。

東京はグローバル都市として、アジア諸都市との競争や国際的な都市間ネットワークの形成において重要な役割を担い、日本経済の発展に資するとの見解も多い。一方で、首都直下地震などの災害リスクや、生産性に比して高い地価水準といった高コスト構造は、国際競争力を損なう要因とされる。

また、東京圏への若年層の人口集中により、地方、特に町村部では人口減少と高齢化が急速に進行している。2024年の高齢化率は秋田県で39.5%に達し、東京都の22.7%を大きく上回る。『高齢社会白書（令和7年版）』によれば、2050年には秋田県の高齢化率が49%に達し、約3分の2の都道府県が現在の秋田県を上回る水準に

至ると予測されている。

東京一極集中の是正には一定の賛同があるものの、その経済合理性を実証的に示すことは難しく、容認の程度については意見が分かれている。

（5）幸福度と貧困率

幸福度指数は、国民生活基礎調査が平均寿命、要介護率、所得・貧困率など幸福度に関連するデータを公表している。民間では日本総合研究所が人口増加率や県民所得などの基本指標に加え、健康・文化・仕事などの分野別指標を含む計85指標をポイント化し、2012年以降2年ごとに幸福度を公表している。また、ブランド総合研究所が数万人を対象に生活満足度、地域愛着、人間関係など主観的なアンケート調査を行っている。さらに大東建託も「街の住みこち&住みたい街ランキング」（2019年開始）で居住者を対象に、住み心地や地域への愛着、幸福感などをアンケートで調査している。

調査結果を比較すると、幸福度上位県は調査主体によって異なり、日本総研では北陸や東京都、ブランド総研では南九州・沖縄、いえーる住宅研究所では関西圏、沖縄県、東京都が多い。北陸が上位に入る理由として、保育所数や正社員比率、失業率など社会的弱者・労働者関連の指標が多く採用されている点が指摘される。一方、下位には東北、四国、沖縄が多い。また、客観的なマクロデータに基づくランキングでは東京など都市部が上位に入るが、主観的調査では九州などが上位となり、経済格差とは異なる傾向がみられる。また、筒井（2010）は所得水準と幸福度には正の相関があるものの、幸福度の地域格差は所得格差より小さいと分析している。

他方、貧困の地域格差については、橘木・浦川（2012）が就業構造基本調査の賃金データを用い、東京都を除く労働者の平均所得の半分を貧困ラインとして都道府県別貧困率を算出し、

表2 主な県別幸福度ランキング調査

名称	日本総合研究所	ブランド総研	大東建託
調査年	2024	2024	2025
根拠	客観指標	住民アンケート	住民アンケート
1位	福井県	宮崎県	奈良県
2位	東京都	沖縄県	沖縄県
3位	富山県	熊本県	滋賀県
4位	長野県	鹿児島県	兵庫県
5位	石川県	大分県	東京都

(資料) 各種調査より作成

東北・中国・四国・九州・沖縄で貧困率が高いと指摘した。戸室（2016）は同調査の集計から、関西以西と東北以北で貧困率・ワーキングプア率・子どもの貧困率が恒常的に高いこと、1992～2012年に地域格差が縮小傾向にあることを示し、最低賃金引上げや無年金者対策の必要性を述べている。さらに、安倍（2024）も大都市（人口15万人以上）と人口5万人未満の郡部との間に相対的貧困率の地域格差（20歳～64歳の現役世代）が1985年には約15ポイントの差があったのに対し、2021年にはその差が数ポイントにまで縮小していることを示し、都市規模別の貧困率格差が縮小している⁶⁾と主張している。

（6）財政力と生活基盤整備

2023年度の財政力指数（全国平均0.49）によれば、東京都（1.22）が最も高く、次いで愛知県（0.87）、東京近郊や大阪府など都市部が上位を占める。一方、島根県（0.26）が最下位で、高知県や鳥取県も0.3を下回り、東京都とは約5倍の格差がある。アベノミクス開始時の2014年と比べると、全国平均は0.03の微増にとどまる一方、東京都は0.21の大幅な上昇を示しており、格差の拡大が顕著である。

財政力の高い自治体は普通交付税算定上の留保財源が多く、質の高い行政サービスや産業振興策を展開しやすく、人口を惹きつける傾向にある。対照的に、財政力の乏しい地域では投資的経費が削られ大胆な施策が困難で、地域間格差の一層の拡大が懸念される。実際に交通・エネルギー・上下水道などのインフラ、教育・福祉の充実度は居住地選択の重要要素であるが、行政サービスの水準には地域差がある。例えば、電気・ガス料金（消費者物価地域差指数）は最安の長野県と最高の北海道で約17%、上下水道料金は静岡県と山形県で93%の差がある。以下では、教育と社会福祉における地域格差の課題を先行研究に基づき検討する。

教育面では、佐々木（2006）が指摘するように、1975～1990年は高等教育分散政策により格差が縮小したが、1990年以降は銘柄大学の偏在により再拡大した。橋本・浦川（2012）も、都市部での幼稚園補助の充実や教育支出の格差（東京は沖縄の約3倍）を挙げ、格差の固定化を懸念する。上山（2026）は、教育支出や資源の地域偏在が子どもの学力や進学機会に影響し、貧困の連鎖や社会的流動性の低下を招くとし、教

育資源の再配分と家庭支援の強化の必要性を強調している。

社会福祉では、猪熊（2016）が、都市部で保育施設の利用が進む一方、待機児童は首都圏や政策の遅れた沖縄に集中し、地方では少子化による閉園が課題と指摘している。高齢者福祉では、橋木・浦川（2012）が都市圏のサービスの手厚さを示す一方、高山（2009）は、介護施設定員が徳島や北陸で多く、東京・千葉・埼玉で少ない点を挙げ、大都市圏での需要急増が深刻化する可能性を警告している。

3 1962年以降の地域振興策と制度的な変容

わが国の地域振興策は、1962年以降、全国総合開発計画（以下、全総）に基づき新幹線や高速道路等のネットワーク整備と大規模プロジェクトの推進により、地域間の均衡ある発展を目指してきた。オイルショック後に経済成長が鈍化すると、全総の基本目標は「住みやすい社会の育成という定住圏構想」（第3次全総1977年）、「多極分散型国土の形成」（第4次全総1988年）、「多軸型国土構造形成の基礎作り」へと転換した。さらに人口減少時代の到来に伴い、経済成長目標は後退し、地方分権の理念が強まった。その結果、大都市圏を中心とする経済力強化が重視され、全総は次第に実効性を失い、21世紀に消滅した。

こうした中で、バブル期以降の地域再生策としては、ふるさと創生1億円事業（1988・89年）、地域振興券（6,200億円、1998年）、ふるさと納税（2008年以降）などの財政支援や、地域おこし協力隊（2009年）、定住自立圏構想（2008年）など小規模施策が中心となった。これらは市町村の主体的発想を促し創意工夫もみられたが、特定地域のみが活性化するという限界を有して

いた。

2014年以降、アベノミクスの下で地方創生が新たな政策枠組みとして位置付けられた。政府は人口急減・超高齢化への対応と地域の自律的発展を目的に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、創生法により人口減少抑制と東京圏への過度な集中是正を柱とする基本枠組みを提示した。さらに、長期的な人口展望を示す「長期ビジョン」と5年間の施策方針を定める「総合戦略」を策定し、出生率1.8、2060年人口1億人程度といった将来目標を掲げた。同時に、地方における①持続的雇用の創出、②新規人口流入の促進、③若年層の結婚・出産・子育て環境の整備、④地域構造の再編と広域連携の強化という4つの基本目標を設定した。また、自治体には「地方版総合戦略」の策定が促され、その主体的取り組みに対して国は地方創生交付金により支援する仕組みを構築した。

しかし、基本目標のうち、②地方への人口流入促進や③若年層の改善効果は十分に発現していないとKPIで評価された。そこで、2020年には第2期地方創生が策定され、「地方とのつながりを築く」、「ひとが集う、魅力を育む」といった観点が追加された。第1期が「しごと」起点のアプローチを基本戦略としていたのに対し、第2期では「しごと」に加え「ひと」「まち」を起点とする多様なアプローチを柔軟に組み合わせ、まち・ひと・しごとの好循環を創出する方針へと転換した。岸田政権ではデジタル技術を活用した地域課題の解決と魅力向上、ならびにデジタル実装の基盤整備が推進され、2023年「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。続く石破政権では、アベノミクス以降10年間の反省を踏まえ、人口減少を所与としつつ東京一極集中を加速させないこと、多様な地域・コミュニティがもたらす「本来の価値」や「楽

しい地方」の価値を重視し、2025年に今後10年間の方向性を示した「地方創生2.0基本構想」を策定した。

高市政権は「地方創生に関する総合戦略」（令和7年12月23日閣議決定）において、クラスター形成による「強い経済」の実現を重視し、デジタル人材の育成やAIなどの新技術の活用を通じて地方の高付加価値産業の創出を図るとともに、非東京圏の就業者1人当たり労働生産性の伸び率を2029年までに東京圏を上回る水準に引き上げることをKPIとして掲げている⁷⁾。こうした方針は、従来の「消滅可能性都市」への対応を中心とした人口減少地域の再生から、経済成長を志向する成長戦略へと地方創生の焦点が移行しつつあることを示している。

以上のように、アベノミクス以降の政府による地方創生の取り組みは、人口減少と東京一極集中という国民的課題を共有することを基盤に、総合戦略において明確な目標とKPIを設定し、PDCAサイクルを導入することで政策の実証性・客観性・検証可能性を高めてきた。また、地域の実情を踏まえつつ、自治体の自主性・自立性を尊重した施策展開が進められた。こうした取り組みの結果、失業率や最低賃金などの雇用指標の改善、さらには一部地域における産業振興や人口流入の増加など、一定の成果が確認されている。

しかしながら、政策の成果が十分に上がっているとは言いがたい。たとえば、2060年に総人口を1億人程度に維持するという目標は、楽観的な出生率の想定に基づいており、その実現可能性には疑問が残る。また、東京一極集中の是正が主要な政策目標として掲げられているにもかかわらず、顕著な改善は見られない。さらに、数値目標の達成が優先されるあまり、長期的課題への対応が後回しとなり、形式的な是正策がかえって地域の活

力を損なう懸念もある。地方版総合戦略では、他自治体の成功事例の模倣や東京のコンサルタントへの委託が進んだ結果、各自治体の計画が画一化し、地域固有の実情や課題が十分に反映されていないとの指摘もある⁸⁾。地方はそれぞれ異なる歴史的・文化的背景や産業構造を有しており、画一的な政策ではなく、地域の特性に即した柔軟な対応が求められる。このため、国の支援に過度に依存するのではなく、地域住民や関係者、自治体が主体的に関与し、当事者意識をもって将来像を描くことが不可欠である。

4 最後に

本稿では、わが国における構造的な地域格差の現状と課題について、長期的な視点から検討した。その結果、所得格差、完全失業率、物価の地域差は徐々に縮小しつつある一方で、東京を中心とする大都市圏への人口流出に変化がなく、行政サービス提供体制の格差は依然として拡大傾向にあることが確認された。さらに、2000年以降は資産総額においても地域間格差が拡大している。

政府はこれまで地方創生に向けた多様な政策を展開してきたものの、地方の急速な人口減少や東京一極集中の流れを転換するには至っていない。また、近年重要性が高まっているデジタル化戦略や資産総額の格差是正に関しても、政策対応が遅れている。前者については、AIやデジタル技術の進展が地域間連携や支援体制の強化を通じて、より効果的・効率的な地域活性化を可能にし、既存の課題に対して新たな解決策を提示し得る。後者については、税制等を通じた所得格差の是正に加え、非富裕層のリスク資産への投資意識を高める金融リテラシー向上策が求められる⁹⁾。

日本経済の持続的発展のためにも、地方の活

性化は不可欠である。こうした状況の下で、地方経済振興策には多様なアプローチが存在する。2026年段階では、地方創生2.0が重視する「地域の土台」づくりが進行する一方で、高市政権は強い経済を掲げ、「成長のエンジン」となる政策も提案している。前者は小規模自治体を含め地域コミュニティの維持が期待できるものの、成長率の向上は不透明である。他方、後者は地域クラスターが形成されればデジタル人材育成やAI活用が進む可能性があるが、産業基盤の弱い自治体を取り残される懸念も残る。したがって、両戦略を適切に組み合わせることで相乗効果による地域活性化が期待される。どの政策に重点を置くかによって地域の将来像は大きく異なるため、組み合わせには十分な議論が必要である。さらに、構造的な地域格差が依然として存在する以上、いずれの方策を採る場合でも、地方振興策には短期的成果を求めるのではなく、長期的視点に立った継続的かつ主体的な取り組みが不可欠である。

【注】

- 1) 日本の一人当たりGDPは1970年代に急上昇し、1995年には世界5位に達したが、2024年には順位が52位まで低下した。また、所得の伸びが鈍化の中で、所得格差は低水準で安定している。
- 2) 詳細は内田[2002]参照。
- 3) 全国消費実態調査(5年毎)は2019年から「全国家計構造調査」に名称が変更された。資産関係の過去データ(2004年以降)は2019年基準週及データを使用している。
- 4) 統計データの整合性の観点から、比較可能な2002年以降の期間に限定して分析を行った。
- 5) 二人以上世帯の平均貯蓄額は全世帯(単身世帯を含む)よりも多い傾向がある。これは、二人以上世帯は収入が高く、貯蓄に回せる余裕があるケー

スが多いためである。

- 6) 相対的貧困率は、町村部において高水準で推移する中で、大都市における上昇により地域格差が縮小している。
- 7) 翌年度予算編成の起点となる『経済財政運営と改革の基本方針(いわゆる骨太の方針)』が毎年6月に閣議決定される。このため、高市政権の主要施策も例年通りこの時期に策定されると見込まれる。
- 8) 小塩隆夫「経済を見る眼 石破政権「地方創生2.0」への注文」週刊東洋経済7266号(2024年)。
- 9) 内田[2019]参照。

【参考文献】

- 阿部彩(2024)「相対的貧困率の動向:2022年調査Update」JSPS22H05098
- 安東誠一(1981)「1960,70年代における地域所得格差の変動過程」、国民経済研究会編『国民経済』第145号
- 上山浩次郎(2026)「教育格差における地域間格差」季刊個人金融2026冬号
- 内田真人(2002)『現代沖縄経済論 復帰30年を迎えた沖縄への提言』沖縄タイムス
- 、村本孜(2019)『アベノミクス下の地方経済と金融の役割』蒼天社
- 大竹文雄(2005)『日本の不平等—格差社会の幻想と未来』日本経済新聞社
- 川崎一泰(2013)『官民連携の地域再生—民間投資が地域を復活させる』勁草書房
- 佐々木洋成(2006)「教育機会の地域間格差—高度成長期以降の趨勢に関する基礎的検討」『教育社会学研究』78
- 篠原三代平(1965)「産業構造の変化と地域格差—特に工業発展との関係について—」篠原編『地域経済構造の計量的分析』岩波書店
- 鈴木孝弘・田辺和俊(2016)「幸福度の都道府県間格差の統計分析」東洋大学紀要 自然科学篇

- 第 60 号 : 93-112
- 高山正樹 (2009) 「均衡発展政策から地域再生の地域政策への課題」 経済地理学年報 55-4
- 橋木俊詔 (2006) 『格差社会—何が問題なのか』 岩波新書
- ・浦川邦夫 (2012) 『日本の地域間格差』 日本評論社
- 田辺和俊・鈴木孝弘 (2018) 「都道府県の相対的貧困率の計測と要因分析」 日本労働研究雑誌 No. 692/Feb.-Mar.2018
- 戸室健作 (2016) 「都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討」 山形大学人文学部研究年報 第 13 号 pp.33-53
- 前田泰伸 (2023) 「都道府県別の貯蓄額に関する一試論～高齢化あるいは経済活動の活発さの度合いとの関係～」 経済のプリズム 226 号
- 山崎福寿、中川雅之、瀬下博之 (2015) 「地方創生政策を評価する：経済学の視点」 日本不動産学会誌 29 卷 2 号

うちだ まひと

1978 年、東京大学教養学部卒。1984 年パリ政治学院単位取得退学。日本銀行勤務（ロンドン駐在参事付パリ主席駐在、那覇支店長、金融市場局兼国際局参事役、調査統計局審議役（さくらレポート創始者）等）を経て、2007 年成城大学社会イノベーション学部教授、2025 年成城学園常務理事、成城大学名誉教授。主な著書に『グローバル化と地域金融』（東信堂、2021 年）、『アベノミクス下の地方経済と金融の役割』（蒼天社、2019 年）“The Dynamics of Regional Innovation” (World Scientific Publishing, 2010 年)、『デフレとインフレ』日経文庫 (2003 年)。論文等は「日本の銀行サービスは金融イノベーションに対応できているか？」(成城大学社会イノベーション研究 Vol21-1、2026 年)、「欧州通貨統合に向けたフランスのリーダーシップ」(日本 EU 学会年報、2025 年)。
